

平成26年度  
第5回 神崎中学校区適正配置地域協議会

日時：平成27年2月10日（火）

19:00～

場所：こうざき小学校1階ホール

I 開会のことば

II 会長あいさつ

III 議事

- 1 統合に伴う通学支援について
- 2 今後予想される日程（案）について
- 3 その他

IV 閉会のことば

### Ⅲ 議事

#### 1 統合に伴う通学支援について

(1) 木佐上小学校区から

(2) 大志生木小学校区から

(3) 協議

#### 2 今後予想される日程（案）について

(1) 大志生木小学校区から

(2) 予想される日程（案）

(3) 協議

#### 3 その他

(1) 第6回地域協議会の開催について  
3/18（水） 19:00～

第5回 神崎中学校区適正配置地域協議会

# 資 料 集

大分市教育委員会

教育長 足立 一馬 殿

木佐上小学校統合に伴う通学支援について

木佐上小学校は大分市立小中学校適正配置基本計画を受け、平成27年4月より、こうざき小学校へ統合となります。これにより、木佐上小学校の児童は通学路が大きく変化し、中には通学距離が長くなる児童もいます。これまで、木佐上小学校PTA並びに木佐上小学校区内の未就学児保護者と、通学に関する問題点や改善策について、協議を行ってきました。安全で安心できる通学環境の支援要望を、別紙「統合に伴う通学支援に関する要望」として、纏めましたので、御検討を宜しくお願い致します。

平成27年1月19日

大分市立木佐上小学校PTA

会長 大石 房則



## 統合に伴う通学支援に関する要望

木佐上小学校PTA

### 1. 目的

本要望は大分市立小中学校適正配置基本計画により、こうざき小学校へ統合となる旧木佐上小学校の児童に対する通学支援、並びに旧木佐上小学校区内の児童と未就学児についての通学支援について、基本的な内容を明記する。

### 2. 通学の支援について下記内容を受けるものとする。

- (1) 統合に伴う通学児童への通学タクシーの運行。
- (2) 統合に伴う通学児童への燃料費補助（1家庭1往復分）。

\*上記支援内容については、各家庭での選択制とする。

### 3. 統合に伴う通学児童への通学タクシーの運行について

#### (1) 運行区間

- ① こうざき小学校と旧木佐上小学校間を基本とし、旧木佐上小学校区内の指定する場所（以下、発着場所と称す）より、こうざき小学校の周辺までとする。
- ② 運行区間内に乗降場所を設ける事が出来る。
- ③ 発着場所と乗降場所については、旧木佐上小学校区内の児童の居住状態にて変更が出来る。
- ④ 発着場所と乗降場所については、前年度の年度末までに地域の保護者代表と学校側で協議し、大分市教育委員会（以下、市教委）へ報告する。報告を受けた市教委は各場所の決定を行う。
- ⑤ 指定場所と乗降場所の決定後、教育委員会より委託タクシー会社へその旨を連絡する。

#### (2) 通学の時間帯

##### <往路>

- ① 便数については1便を基本とし、学校行事等で異なる登校時刻が発生した場合には、学校側が増便を依頼する事が出来る。
- ② 発着場所の発車時刻については、学校行事に併せ学校側が調整を行う。
- ③ 発着場所の発車時刻が決定後、学校側は事前に支援を受ける家庭に連絡を行う。
- ④ 登校時の乗車確認は児童自らが行き、遅刻等発生時は保護者が責任を持ち学校へ送る事を基本とする。

##### <復路>

- ① 便数については2便を基本とし、新入生の早期下校等、特別な状態が発生した場合には、学校側が増便を依頼する事が出来る。
- ② こうざき小学校の発車時刻は、学校行事に併せ学校側が調整を行う。
- ③ こうざき小学校の発車時刻が決定後、学校側は事前に支援を受ける家庭に連絡を行う。
- ④ 児童は下校後、すみやかに通学タクシーに乗りし帰宅する。
- ⑤ 学校側は支援を受ける児童全てが、通学タクシーに乗りし帰宅を確認する。

(3) 支援を受ける対象者

- ① 旧木佐上小学校区内の児童で、こうざき小学校までの通学距離が 2.5km 以上となる家庭。
- ② 学校側と保護者間で通学路の協議を行った後、支援の有無を決定する。

(4) 連絡方法

- ① 支援を受ける家庭は、児童の体調等にて通学タクシーを利用しない場合、各家庭より通学タクシー会社及び、学校側へ連絡する。
- ② 通学タクシー側により、発車時刻の遅れ等、著しい変更が発生した場合には、通学タクシー側より、各家庭と学校側に連絡をする。
- ③ 連絡方法(乗遅れ防止策等)については、学校側と保護者及び通学タクシー間で都度検討する。

(5) その他

- ① 各時刻や便数、発着場所等については、学校側が事前に運行計画書を作成し、各家庭と通学タクシーへ連絡する。
- ② 支援(通学タクシー)期間については、2015年4月～2027年3月(12年間)を最長とする。但し、通学路等の状況に大きな変化が生じた際には見直しを可能とする。

4. 統合に伴う通学児童への燃料費補助について

(1) 支援を受ける対象者

- ① 木佐上地区内の児童で、こうざき小学校までの通学路が 2.5km 以上となる家庭。
- ② 学校側と保護者間で通学路の協議を行った後、支援の有無を決定する。

(2) 支援内容

- ① 大分市小中学校児童生徒遠距離通学費補助金制度に準ずる。

(3) その他

- ① 支援(燃料費補助)期間については、2015年4月～2027年3月(12年間)を最長とする。但し、通学路等の状況に大きな変化が生じた際には見直しを可能とする。

## 2 今後予想される日程(案)について

会長、副会長と協議を行い、予想される日程(案)を作成しました。

### (1) 予想される日程(案)

地域協議会における合意形成を行う（26年度～27年度・前期）

- 統合の時期について
- 目指すべき方向性について
  - ・ 小中一貫教育について
  - ・ 小規模特認校について
- 統合に伴う通学支援について など

報告書を取りまとめ、教育委員会に提出（27年度・前期）

閉校・統合に係る協議（27年度・前期～後期）

- 閉校に係る協議（大志生木小学校区:実行委員会を組織）
  - ・ 閉校記念事業の検討・決定
  - ・ 学校施設の活用に係る協議・・・統合後も継続する可能性
- 統合に係る協議
  - ・ 通学支援に係る内容（大志生木小学校区保護者と協議）
  - ・ 統合に関連して調整が必要な内容 など

教育委員会が「神崎中学校区適正配置実施計画」を策定（27年度中）

3小学校の統合完了（28年4月）

統合後の学校のあり方に関する協議（28年度～）

\* 保護者、地域住民の参画を得ながら協議を行う。

- 小中一貫教育について
- 小規模特認校について
- (状況に応じて学校名、校章、校歌などの検討) など